令和3年度 随意契約一覧表 (7-9月分)

No.	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由
1	企画部 ICT推進課	日本語ラインプリンタ 等一式賃借	令和3年9月10日	株式会社 JEC C 東京都千代田区丸 の内三丁目4番1 号	8,696,160円	既に導入しているハードウェアを引き続いて再リースするため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
2	企画部 ICT推進課	マイクロソフトライセ ンス使用料(1年分)	令和3年9月28日	東京コンピュータ サービス 株式会 社 静岡支店 沼津市大手町3-8- 23 ニッセイス タービル	16,071,000円	マイクロソフト社のライセンス契約は代理店を通すことでしか契約できず、また、本契約は現在使用しているライセンスの有効期間を更新するものであるため、現在の契約相手である東京コンピュータサービス株式会社を変更することは不可能であるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
3	市民福祉部市民課	コンビニ交付システム 税証明書追加業務委託	令和3年7月21日	富士通Japan株式 会社 静岡東部支 店 静岡県沼津市大手 町3-8-25	8,250,000円	システムの仕様を公開していないコンビニ交付システムを、本市において構築・運用している本事業者が、システム改修を行うことのできる唯一の事業者であるため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
4	市民福祉部市民課	令和3年度戸籍システム改修(戸籍事務へのマイナンバー制度導入対応)業務委託	令和3年7月30日	富士通Japan株式 会社 静岡東部支 店 静岡県沼津市大手 町3-8-25		パッケージシステムであり、システムの仕様を公開していない戸籍システムを、本市において構築・運用している本事業者が、システム改修を行うことのできる唯一の事業者であるため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

5		令和3年度 沼津市国民健康保険 早期介入健診事業業務 委託	令和3年7月7日	KDDI株式会社 ライフデザイン サービス企画 2 部 東京都千代田区飯 田橋3-10-10	4,998,150円	本事業に必要とされる仕様(・郵送型検査キットの活用・沼津市独自の健康に関するニュース配信・検査結果のWEB上での管理、経年結果の表示など11項目)をすべて満たす事業者と契約する必要があるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
6	健康づくり課	令和3年度 新型イン フルエンザ等対策特別 措置法に基づく住民接 種に係る健康管理シス テム改修業務委託	令和3年7月12日	東京コンピュータ サービス 株式会 社 静岡支店 沼津市大手町3-8- 23 ニッセイス タービル	1,100,000円	本業者は健康管理システムの設計・開発・構築を行っている 業者であり、システムの仕様は秘密情報となるため他社への 情報公開は行われておらず、また、本システムは、住民記録 や税情報等との連携がなされており、システム改修業務にお いては、システム連携や不具合等に対する復旧についても迅 速に行う必要があるため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
7	市民福祉部 健康づくり課 新型コロナウイ ルスワクチン接 種室	新型コロナウイルスワ クチン運搬業務委託	令和3年8月13日	中北薬品株式会社 三島支店 駿東郡長泉町下土 狩202-8	3,000円/件 想定額1,881,000	本業務委託は、個別接種を実施する各医療機関にワクチン及び必要な物資を配送するものです。 新型コロナウイルスワクチン接種事業において、厚生労働省から指示により、現場の混乱を防ぐことを目的に、地域毎にワクチンの流通を担当する卸業者を設定することとしております。本県においては、一般社団法人静岡県医師会より、一般社団法人沼津医師会の所管する2市2町におけるワクチンの流通体制の構築に協力する担当卸として下記事業者が選定されていることから随意契約とした。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

8	市民福祉部社会福祉課	令和3年度沼津市成年 後見支援センター運営 業務委託	令和3年9月10日	社会福祉法人 沼津市社会福祉協 議会 沼津市日の出町 1-15	6,903,593円	沼津市社会福祉協議会は、静岡県社会福祉協議会及び全国社会福祉協議会を通じたバックアップ体制が確立していること、成年後見制度より支援が軽度な方を対象とする「日常生活自立支援事業」を実施する市内唯一の団体であること、市内の福祉施設や福祉団体との連携が強く、また、社協自体も法人後見を実施しており、多様な支援が可能であること、などの理由により随意契約することとした。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
9	市民福祉部 子育て支援課	沼津市放課後児童クラ ブ運営事業業務委託 (新型コロナウイルス 感染症対策事業)	令和3年9月1日	沼津市放課後児童クラ ブ連絡協議会 静岡県沼津市御幸町 16-1(沼津市役所子 育て支援課内)	7,800,000円	本市の放課後児童クラブの運営は、沼津市放課後児童健全育成事業実施要綱第8条の規定により、沼津市放課後児童クラブ連絡協議会に業務を委託することとしているため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10	市民福祉部長寿福祉課	沼津市「敬老の日」 祝品	令和3年7月12日	南駿農業協同組合 沼津市下香貫上障 子415-1	1,692,684円	祝いの品としてふさわしい品が求められるため、価格競争ではなく提案方式にて公募し、委員会にて業者を選定する方法が望ましい。 【地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号】
11		沼津市新型コロナウイ ルス感染拡大防止協力 金(営業時間短縮要 請)交付審査事務等業 務委託	令和3年8月5日	株式会社サン・プランナー 静岡県沼津市高島本町16-16		委託先の選定にあたって、本来であれば入札に付すところではあるが、営業時間短縮要請に応じた市内事業者へ早急に協力金を交付する必要があり、業務開始時期を遅らせることができず緊急性を要していたため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】

12	産業振興部 観光戦略課	産経新聞沼津市 P R 広 告掲載(朝日新聞(関 東版)タブロイド紙)	令和 3年 9月30日	株式会社 デイ リー・インフォ メーション 東京都台東区東上 野 TIXTOW ER UENO 14F	2,750,000円	本広告は、寄附者がふるさと納税への関心が高まる時期に発行され、かつ寄附者の多くを占める関東圏に広報ができる紙面媒体として、最も効果的であると判断されるため。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
13	産業振興部農林農地課	令和3年度市有林間伐 等業務委託	令和3年8月27日	戸田森林組合 沼津市戸田3951 番地	6,816,700円	戸田森林組合と「森林管理委託に係る協定」を締結しており、戸田地区及び井田地区における市有林の管理について、同組合に委託することとしているため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
14	産業振興部農林農地課	令和3年度林道平戸洞 線他2路線森林管理業 務委託	令和3年8月11日	戸田森林組合 沼津市戸田3951 番地	1,166,000円	戸田森林組合と「森林管理委託に係る協定」を締結しており、戸田地区及び井田地区における市有林の管理について、同組合に委託することとしているため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
15	産業振興部農林農地課	令和3年度戸田生活環 境保全林草刈り等業務 委託	令和3年8月20日	戸田森林組合 沼津市戸田3951 番地	2,999,700円	戸田森林組合と「森林管理委託に係る協定」を締結しており、戸田地区及び井田地区における市有林の管理について、同組合に委託することとしているため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
16	産業振興部 ウィズスポーツ 課	令和3年度アスル全力 教室(学校体育の巡回 指導)業務委託	令和3年9月17日	一般社団法人アス ルクラロスポーツ クラブ 静岡県沼津市西熊 堂711-1	1,056,000円	アスルクラロ沼津の下部組織(育成年代)を所管・指導している一般社団法人アスルクラロスポーツクラブが培ってきた」リーグが実践するスポーツ理論や指導方法をもとにした指導ノウハウを前提としていることから、本法人以外に本事業の成果は望めないため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
17	産業振興部 ウィズスポーツ 課	令和3年度 アスルク ラロ沼津ホームゲーム 沼津市マッチスポン サー	令和3年9月28日	アスルクラロスル ガ株式会社 静岡県沼津市西熊 堂711-1	1,000,000円	本件は、J3アスルクラロ沼津のホームゲーム1試合の盛り上げとこれを通じた本市のPRを目的とするもので、Jリーグ公式戦への冠スポンサー設定は主催者であるチーム運営会社のみ可能であるため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

18	生活環境部環境政策課	原地区水害に伴う河川流入物等除去業務委託	令和3年7月9日	三者契約 株式会社須走総合 企画沼津支店 静岡県沼津市大諏 訪887-4 サンケン起工株式 会社沼津支店 静岡県沼津市大諏 訪887-4	円/回 ②中型吸引車136,000 円/回 (2)吸着マット等の混合 廃棄物52,000円/回 2.処理処分 (1)油分を含む汚泥 25,000円/t	令和3年7月2日未明から続いた大雨による増水で市内原地区において多数の浸水被害が発生し、被災した工場等で使用していた切削・機械油等と思われる油分が汚泥とともに前川に流入した。7月9日現在も依然として多量の油分が前川に浮遊しており、下流域(富士市域)で被害が拡大する前に即時対応する必要があるため、本業務を実施するものである。本業務は、産業廃棄物の収集運搬及び処理処分であることから、廃掃法に定められた許可業者であるとともに、即応性が求められることから類似業務の受託実績があり現場近隣に所在する業者である必要がある。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】
19		令和3年度ごみの出し 方PR冊子制作等業務 委託	令和3年8月13日	星光社印刷株式会 社 沼津営業所 静岡県静岡市駿河 区豊田2丁目4番 30号		ごみの出し方 P R 冊子等作成は、民間事業者等の経験やノウハウ、アイデア、幅広い知識や豊富な経験が求められることから価格競争ではなく企画力等の総合的な評価によって契約相手方を選定すべき業務であるため、選定委員会を設置し、プロポーザル方式により契約候補者の選定を行ったため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

20		令和3年度沼津市最終 処分場重機(ZX12 0-3)足回り修繕	令和3年7月19日	日立建機日本株式 会社 伊豆営業所 静岡県伊豆の国市 御門 5 1 – 1	, ,	当該車両は、日立建機日本製の重機であるため、製造メーカーでなければ、設計製作図面がないので、トラックフレーム、上下ローラ等メーカー独自の主要特殊部品の調達及び、交換作業を行うことができないため 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
21	クリーンセン	令和3年度 衛生プラ ントNo.1脱水汚泥移送 ポンプ分解整備	令和3年7月19日	有限会社 フジソー 静岡県富士宮市中央町10-13	2,541,000円	本修繕は、衛生プラントのし尿処理過程における脱水汚泥を 乾燥工程へ移送するための脱水汚泥移送ポンプの分解整備を 行うものです。脱水汚泥移送ポンプは衛生プラントにおける 汚泥処理工程において重要な設備となっており、汚泥処理が 滞ると搬入受入停止となり衛生プラントとしてし尿処理ができない状態になります。当該設備は長期の使用で主要部品が 摩耗し処理能力が低下しているため、分解整備により消耗した部品の交換を行うほか、各部品の摩耗や損傷状況を把握し 今後の修繕方針や安定した機器性能の確保を目的とし実施するものです。契約においては、脱水汚泥移送ポンプの製造元である兵神装備株式会社でないと分解整備ができない特殊機械(回転容積式一軸偏心ねじポンプ)となっていますが、沼津市競争入札参加資格者名簿のうち兵神装備株式会社の教育研修を受け代理店として分解整備ができ、かつ部品の納入ができる唯一の業者である、有限会社フジソーと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し予算の範囲内で随意契約としたい。

22	生活環境部クリーンセンター管理課	令和3年度 衛生プラント破砕機分解整備	令和3年8月4日	長岡機材有限会社 東京都足立区西新 井栄町3丁目17番 13号	8,115,250円	本修繕は、受入設備の破砕機を分解整備するものです。破砕機は、し尿浄化槽汚泥の前処理工程においてし尿浄化槽汚泥や夾雑物等が固定された破砕刃と高速で回転する回転刃を通過することにより小径に砕き汚水処理を円滑に行うための重要な設備です。破砕機は劣悪な環境下において動作していることや、夾雑物に含まれる小石等の硬質物質の影響によりポンプケーシング内部の腐食による汚泥漏れや、破砕刃等の部品が著しく磨耗し破砕不能になるなど、破砕処理が不可能となります。破砕不備によるし尿浄化槽汚泥は、その後のし尿処理用配管の閉塞や膜処理設備のろ過膜などへの影響が多大となり、汚水処理の排水基準が満たされず施設の機能停止に陥る可能性があります。契約においては、破砕機の製造元であるゼノア環境装置株式会社でないと分解整備ができない特殊機械となっており、本修繕においてはゼノア環境装置株式会社の技術研修を受けた代理店でないと部品調達や、施工後の品質保証・性能評価が不可能となります。以上のことより、沼津市競争入札参加資格者名簿に登録があり、ゼノア環境株式会社の代理店である長岡機材有限会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し予算の範囲内で随意契約としたい。
----	------------------	---------------------	----------	--	------------	--

生活環境部 23 クリーンセン ター管理課	令和3年度 衛生プラ ントNo.1汚泥脱水機修 繕	令和3年9月22日	水ingエンジニアリング株式会社横浜営業所横浜市中区本町2-22京阪横浜ビル	2,937,000円	本修繕は、衛生プラントのし尿処理過程におけるNo.1汚泥脱水機が経年劣化により破損しているため修繕を行うものです。衛生プラントでは株式会社荏原製作所の独自技術により設計された膜分離高負荷脱窒素方式を採用しており、本修繕対象の汚泥脱水機は膜分離により汚水と汚泥に分離された汚泥を、脱水し固液分離するための重要な設備です。現在、No.1汚泥脱水機は回転軸等の駆動部に摩耗が生じているほか、チェーンが経年により伸びてしまい異音等が発生しているため、回転を下げて運転している状況です。脱水機の故障は、汚泥の処理ができない状況になるため施設全体のし尿処理への影響が多大となり、最悪の場合は施設の稼働停止に至る恐れがあります。衛生プラントの建設においては、し尿処理場の特性から性能発注を行っており沼津市の処理量想定に基づき、独自に設計施工されています。設計施工は株式会社荏原製作所によるものですが、現在、保守関連事業においては、株式会社荏原製作所からメンテナンス事業を継承した水ingエンジニアリング株式会社横浜営業所が行っており設備の特殊性上設置したメーカーでなければ部品の調達や保守ができず、施工後の性能保証もできません。以上より、本工事を施工できる唯一の事業者である水ingエンジニアリング株式会社横浜営業所より見積を徴した結果、予算内であるため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。
-----------------------------	---------------------------------	-----------	--	------------	---

24	生活環境部 クリーンセン ター管理課	令和3年度沼津市中 継・中間処理施設 破 袋機他修繕	令和3年8月30日	株式会社物井工機 東京都八王子市美 山町2161-11	1,730,080円	破袋選別設備の一部である破袋機及び風力選別装置には、製造業者である株式会社物井工機が所持する特許技術が使用されている。 破袋選別設備の外形図は公開されているものの、その詳細な内部図面及び、製作部品図面は機密事項であり、公開されておらず、製造業者以外が点検整備した際に不具合が生じた事例もあり、製造業者である株式会社物井工機でなければ、正確な稼働状態の把握、部品の劣化・消耗状況の調査、機器の調整作業が出来ないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
25	生活環境部 クリーンセン ター収集課	東地区空缶等売払い (令和3年10月・11 月・12月収集分)	令和3年9月27日	株式会社 丸和	23,100円 (t 当たり)	各自治会等の資源化物ステーションからの距離等を勘案し決定した沼津市内東地区の区域内に、空缶類を搬入可能なトラックスケール等を有した搬入場所等があり、受入可能である回答をした事業者が当該業者のみであったため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
26	都市計画部 まちづくり政策 課	令和3年度 沼津市地域公共交通利便增進実施計画等作成支援業務委託	令和3年7月12日	八千代エンジニヤ リング株式会社静 岡事務所 静岡県静岡市葵区 栄町3-1	6,908,000円	本市における公共交通の現状や課題の認識、また網形成計画に掲げる目指すべき公共交通ネットワークのあり方や、目標を実現するための施策に対する理解が必要であり、受託者には、まちづくり、都市計画、公共交通施策等に関する豊富な知識や専門的技能、現状を正確に把握し分析する能力、企画提案力、関係者等の意見をとりまとめ調整する能力が求められることからプロポーザルを実施し決定したため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
27	都市計画部まちづくり政策課	令和3年度 沼津市ま ちなか居住促進事業の 先導モデルケース支援 業務委託	令和3年7月27日	Reiver·勝亦丸山建築計画共同体 合同会社 静岡県沼津市戸田 321-17	3,476,000円	まちなか居住の促進を目的に、本市のまちなかに実在する空きビルを地域資源として捉え、これまでの本市にはなかった先導モデルケースとなる活用事業を支援するものである。これは仕様書通りに業務を実施すれば誰が行っても同じ成果になるものではなく、民間事業者等が培ってきた経験やノウハウ、アイデアによって成果に大きな差が出るものであることからプロポーザルを実施し決定したため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

28		令和3年度 千本地区 土地区画整理事業(千 本工区)境界確定業務 委託	令和3年8月23日	公益社団法人 静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 静岡県静岡市駿河区曲金六丁目16番10号	1,639,000円	公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、公共に資するために設立された団体であり、契約検査課にて一括で事業契約を行うことで迅速な業務処理が可能となり、多くの官公庁からの受注実績を有しているため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
29	都市計画部緑地公園課	令和3年度狩野川緑地 (園路部)土砂撤去工 事	令和3年8月3日	株式会社はやま 静岡県沼津市市場 町1-11	, ,	7月の豪雨で狩野川が増水し大量の土砂が流れ込み、堆積してしまったことから土砂等を早急に撤去する必要があり、現場に近く早急に土砂の撤去作業に入ることのできる業者と契約する必要があったため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】
30	建設部河川課	駒瀬川支障物撤去工事	令和3年7月30日	栗田土建 静岡県沼津市井出 1233-1	1 540 000円	7/1~7/3に発生した梅雨前線通過に伴う豪雨により被災した 駒瀬川において、河川内の流木等を早急に撤去する必要があ り、本市と「建設業者による災害応急対策に関する協定」を 締結し、現場に近く早急に現場着手が可能な業者と契約する 必要があったため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】
31	建設部河川課	金沢川支障物撤去工事	令和3年7月30日	栗田土建 静岡県沼津市井出 1233-1	1,108,800円	7/1~7/3に発生した梅雨前線通過に伴う豪雨により被災した金沢川において、河川内の流木等を早急に撤去する必要があり、本市と「建設業者による災害応急対策に関する協定」を締結し、現場に近く早急に現場着手が可能な業者と契約する必要があったため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】
32	建設部河川課	池田川浚渫工事	令和3年7月30日	秀建 静岡県沼津市井出 1742	1,339,800円	7/1~7/3に発生した梅雨前線通過に伴う豪雨により被災した池田川において、河川内の流木等を早急に撤去する必要があり、本市と「建設業者による災害応急対策に関する協定」を締結し、現場に近く早急に現場着手が可能な業者と契約する必要があったため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】

33	建設部河川課	令和3年度 駒瀬川雨水貯留池 堆積物等撤去工事		落合建設 静岡県沼津市西沢 田177	200,200,000円	7/1~7/3に発生した梅雨前線通過に伴う豪雨により被災した 駒瀬川雨水貯留池において、土砂等が貯留池内に堆積し今後 の大雨時に本来の機能を果たせず、越水し下流域に被害が及 ぶ可能性があるため、本市と「建設業者による災害応急対策 に関する協定」を締結し、現場に近く早急に現場着手が可能 な業者と契約する必要があったため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】
34	建設部河川課	松沢川雨水貯留池浚渫工事	令和3年7月30日	高尾建設 静岡県沼津市高尾 台13-19	4,946,700円	7/1~7/3に発生した梅雨前線通過に伴う豪雨により被災した 松沢川雨水貯留池において、土砂等により貯留池内のスクリーンに 堆積し今後の大雨時に本来の機能を果たせず、越水し下流域 に被害が及ぶ可能性があるため、本市と「建設業者による災 害応急対策に関する協定」を締結し、現場に近く早急に現場 着手が可能な業者と契約する必要があったため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】
35	建設部河川課	井出大川雨水貯留池 堆積物撤去工事	令和3年7月30日	秀建 静岡県沼津市井出 1742	1,114,300円	7/1~7/3に発生した梅雨前線通過に伴う豪雨により被災した 井出大川雨水貯留池において、土砂等により貯留池内のスクリーン に堆積し今後の大雨時に本来の機能を果たせず、越水し下流 域に被害が及ぶ可能性があるため、本市と「建設業者による 災害応急対策に関する協定」を締結し、現場に近く早急に現 場着手が可能な業者と契約する必要があったため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】
36	建設部河川課	谷戸川雨水貯留池 堆積物撤去工事	令和3年7月30日	沼津大岩組 静岡県沼津市高砂 町5-23	2,376,000円	7/1~7/3に発生した梅雨前線通過に伴う豪雨により被災した 谷戸川雨水貯留池において、土砂等により貯留池内のスクリーンに 堆積し今後の大雨時に本来の機能を果たせず、越水し下流域 に被害が及ぶ可能性があるため、本市と「建設業者による災 害応急対策に関する協定」を締結し、現場に近く早急に現場 着手が可能な業者と契約する必要があったため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】

37	建設部河川課	入方川浚渫工事	令和3年7月30日	エヌケーシー 静岡県沼津市東原 222-3	1,886,500円	7/1~7/3に発生した梅雨前線通過に伴う豪雨により被災した 入方川において、河川内の流木等を早急に撤去する必要があ り、本市と「建設業者による災害応急対策に関する協定」を 締結し、現場に近く早急に現場着手が可能な業者と契約する 必要があったため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】
38	建設部河川課	木下川浚渫工事	令和3年7月30日	エヌケーシー 静岡県沼津市東原 222-3	2,015,200円	7/1~7/3に発生した梅雨前線通過に伴う豪雨により被災した 木下川において、河川内の流木等を早急に撤去する必要があり、本市と「建設業者による災害応急対策に関する協定」を 締結し、現場に近く早急に現場着手が可能な業者と契約する 必要があったため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】
39	建設部河川課	足高地内調整池浚渫工 事	令和3年7月30日	大志建設 静岡県沼津市西沢 田850-8	1,367,300円	7/1~7/3に発生した梅雨前線通過に伴う豪雨により被災した 足高地内調整池において、土砂等が調整池内に堆積し今後の 大雨時に本来の機能を果たせず、越水し下流域に被害が及ぶ 可能性があるため、本市と「建設業者による災害応急対策に 関する協定」を締結し、現場に近く早急に現場着手が可能な 業者と契約する必要があったため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】
40	建設部河川課	小河原川河床復旧工事	令和3年7月30日	エヌケーシー 静岡県沼津市東原 222-3	3,432,000円	7/1~7/3に発生した梅雨前線通過に伴う豪雨により被災した 準用河川小河原川おいて、河床の破損により護岸の基礎が露 出し、今後の洪水の際に護岸が崩壊し背後地(人家)に被害 を及ぼす可能性が高いため、本市と「建設業者による災害応 急対策に関する協定」を締結している事業者のうち、現場に 近く早急に現場着手が可能である事業者と契約をするもので ある。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】

41	小河原川護岸復旧その 4工事	エヌケーシー 静岡県沼津市東原 222-3	4,422,000円	7/1~7/3に発生した梅雨前線通過に伴う豪雨により被災した 準用河川小河原川おいて、護岸が崩壊したことから河道断面 が埋そくしてしまい、今後の大雨の際に埋せつ物が押し流され被害を及ぼすことや、崩壊した護岸の浸食により背後地 (農耕地)の流失の可能性が高いため、本市と「建設業者による災害応急対策に関する協定」を締結している事業者のうち、現場に近く早急に現場着手が可能である事業者と契約をするものである。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】
42	 小河原川護岸復旧その 5工事	 エヌケーシー 静岡県沼津市東原 222-3	5,442,800円	7/1~7/3に発生した梅雨前線通過に伴う豪雨により被災した 準用河川小河原川おいて、護岸が崩壊したことから河道断面 が埋そくしてしまい、今後の大雨の際に埋せつ物が押し流され被害を及ぼすことや、崩壊した護岸の浸食により背後地 (農耕地)の流失の可能性が高いため、本市と「建設業者による災害応急対策に関する協定」を締結している事業者のうち、現場に近く早急に現場着手が可能である事業者と契約をするものである。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】
43	小河原川護岸復旧その 2工事	エヌケーシー 静岡県沼津市東原 222-3	4,293,300円	7/1~7/3に発生した梅雨前線通過に伴う豪雨により被災した 準用河川小河原川おいて、護岸が崩壊したことから河道断面 が埋そくしてしまい、今後の大雨の際に埋せつ物が押し流され被害を及ぼすことや、崩壊した護岸の浸食により背後地

44	建設部河川課	小河原川護岸復旧その 6工事	令和3年7月30日	エヌケーシー 静岡県沼津市東原 222-3	2,249,500円	7/1~7/3に発生した梅雨前線通過に伴う豪雨により被災した 準用河川小河原川おいて、護岸が崩壊したことから河道断面 が埋そくしてしまい、今後の大雨の際に埋せつ物が押し流され被害を及ぼすことや、崩壊した護岸の浸食により背後地 (農耕地)の流失の可能性が高いため、本市と「建設業者による災害応急対策に関する協定」を締結している事業者のうち、現場に近く早急に現場着手が可能である事業者と契約をするものである。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】
45	建設部河川課	小河原川護岸復旧その 1工事		エヌケーシー 静岡県沼津市東原 222-3		7/1~7/3に発生した梅雨前線通過に伴う豪雨により被災した 準用河川小河原川おいて、護岸が崩壊したことから河道断面 が埋そくしてしまい、今後の大雨の際に埋せつ物が押し流さ れ被害を及ぼすことや、崩壊した護岸の浸食により背後地 (農耕地)の流失の可能性が高いため、本市と「建設業者に よる災害応急対策に関する協定」を締結している事業者のう ち、現場に近く早急に現場着手が可能である事業者と契約を するものである。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】
46	建設部 道路管理課	令和3年度災害 市道 1054号線土砂撤去 工事	令和3年7月5日	(有)山和興産 静岡県沼津市東原 661-6	, ,	令和3年7月に発生した大雨により、市道1054号線の法面が 崩壊し、それによって道路に堆積した土砂・樹木等の撤去工 事。 当該路線は農業従事者が利用しており、また今後台風シーズ ンを控え2次災害の恐れがあることから早急に機能回復を行 う必要があるため、災害協定を締結している沼津セントラ ル・コンストラクション協同組合の構成員で被災箇所の近隣 に事務所を有し、早急な対応が可能な(有)山和興産と随意契 約とした。【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号】

47	建設部 道路管理課	令和3年度橋梁長寿命 化新幹線跨線橋橋梁点 検業務委託	令和3年7月29日	東海旅客鉄道株式 会社 愛知県名古屋市中 村区名駅1-1-4	29,700,000円	点検の対象箇所は、新幹線を跨ぐ跨線橋であり、点検の施行においては近接目視や打音検査等により判定する必要があることから、新幹線の営業停止時間帯に軌道内へ仮設足場を設置し行う必要がある。軌道内の仮設足場等の設置については、東海旅客鉄道株式会社でなければ行うことができないため随意契約とした。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
48	部 沼津駅周辺区画	令和3年度 東駿河湾 広域都市計画事業 沼 津駅南第一地区土地区 画整理事業 都市計画 道路三枚橋錦町線 電 線共同溝通信管路設備 工事委託	令和3年8月31日	エヌ・ティ・ ティ・インフラ ネット株式会社静 岡支店 静岡県静岡市葵区 春日二丁目11- 21	4,269,100円	「連携管路」は電線管理者の管理する電柱や人孔に接続する ため保安上の観点から、また、「引込管」は、各需要者と引 込箇所の調整を電線管理者が行うことから平成17年6月10日 付「電線共同溝方式における設備工事の受委託に関する覚 書」に基づき、電線管理者に委託するものです。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
49	沼津駅周辺整備 部	令和3年度 東駿河湾 広域都市計画事業 沼 津駅南第一地区土地区 画整理事業 都市計画 道路三枚橋錦町線 電 線共同溝電力管路設備 工事委託	令和3年8月31日	東京電力パワーグ リッド 株式会社 静岡総支社 静岡県沼津市大手 町3丁目7番25 号	9,218,000円	「連携管路」は電線管理者の管理する電柱や人孔に接続する ため保安上の観点から、また、「引込管」は、各需要者と引 込箇所の調整を電線管理者が行うことから平成17年6月10日 付「電線共同溝方式における設備工事の受委託に関する覚 書」に基づき、電線管理者に委託するものです。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
50	危機管理課	令和3年度 海抜・津 波浸水深等標示板更新 業務委託	令和3年9月21日	東電タウンプラン ニング株式会社 神奈川総支社 神奈川県横浜市中 区山下町273 JPT元町ビル4階	1,749,055円	本業務は、東京電力パワーグリッド株式会社の電柱を利用して設置した標示板を更新するものだが、電柱広告掲出等に係る媒体使用契約を東京電力パワーグリッド株式会社と締結しているのは、東電タウンプランニング株式会社のみとなるため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

51	局	沼津市立第四小学校共 同調理場給食調理等業 務委託	令和3年7月20日	株式会社 魚国総本社 名古屋本部愛知県刈谷市東新町5丁目118番地		技術力・創造力・経験等が必要な業務であり、業者の理念や実績などを総合的に評価するものであるため、価格だけでの競争にはなじまないと判断し、プロポーザル方式を採用とした随意契約とするため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
52	局	沼津市立金岡小学校共 同調理場給食調理等業 務委託	令和3年7月20日	フジ産業株式会社 静岡支店 静岡県駿東郡長泉 町下土狩474 – 10		技術力・創造力・経験等が必要な業務であり、業者の理念や実績などを総合的に評価するものであるため、価格だけでの競争にはなじまないと判断し、プロポーザル方式を採用とした随意契約とするため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
53	局	沼津市立原小学校共同 調理場給食調理等業務 委託	令和3年7月2日	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 静岡営業所静岡県静岡市葵区日出町1-2		技術力・創造力・経験等が必要な業務であり、業者の理念や実績などを総合的に評価するものであるため、価格だけでの競争にはなじまないと判断し、プロポーザル方式を採用とした随意契約とするため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
54	局	沼津市立第一小学校共 同調理場給食調理等業 務委託	I令和3年7月9日	フジ産業株式会社 静岡支店 静岡県駿東郡長泉 町下土狩474 – 10	18,272,100円	令和5年度に予定されていた第一・第二校区の小中学校の統 廃合に伴い、統廃合の時期や食数の増減が確定した後の令和 4年度にプロポーザルを実施するため、安全面・衛生面等に おいてノウハウをもつ現受託業者と引き続き契約するため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

55	教育委員会事務 局 学校管理課	沼津市立開北小学校他 2校低濃度ポリ塩化ビ フェニル廃棄物(特別 管理産業廃棄物)処理 業務委託	令和3年9月1日	株式会社 太洋 サービス 静岡県浜松市西区 篠原町9254-2	2,170,630円	ポリ塩化ビフェニル廃棄物(変圧器等)を廃棄物処理法に基づき適正に廃棄処理するものであるが、業者選定にあたっては、国から無害化処理認定を受けていることに加え、静岡県から特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を受けている必要がある。 市登録業者の中で、上記条件を満たす業者が1者であるため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
56	教育委員会事務 局 学校管理課	ポリ塩化ビフェニル廃 棄物処理業務委託	令和3年9月1日	中間貯蔵・環境安全事業株式会社北九州PCB処理事業所福岡県北九州市若松区響町一丁目62番24号	13,120,800円	高濃度PCB廃棄物の処理について、本県においてはJESCO北九州PCB処理事業所にて実施することが義務付けられ、本業務を遂行できる唯一の契約相手方であるため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
57	教育委員会事務 局 学校教育課	小中学校給食用青果 (7月12日~7月2 1日)	令和3年7月5日	公益財団法人 静岡県学校給食会沼津支部(沼津市本字丸子町752-11)	3,247,915円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかないため【地方自 治法施行令第167条の2第1項第2号】
58	教育委員会事務 局 学校教育課	令和3年度 脊柱側彎 症検査業務委託	令和3年7月26日	公益財団法人 静岡県予防医学協会 (静岡市葵区建穂 1-3-43)	1,076,790円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかないため【地方自 治法施行令第167条の2第1項第2号】

59	教育委員会事務 局 学校教育課	小中学校給食用給食専用加工品(8月1日~ 12月31日)	令和3年7月30日	公益財団法人 静岡県学校給食会沼津支部(沼津市本字丸子町752-11)	75,205,000円	学校給食で使用する食品は、その使用にあたり産地や添加物、アレルギー物質等について厳しい基準があり、使用に際しては書類審査を行う必要があるが、(公財)静岡県学校給食会の物資については、学校給食で提供される目的で製造されており、書類審査が不要であるため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
60	教育委員会事務 局 学校教育課	平成28年度教育用情報 機器賃借(再リース)	令和3年8月27日	三菱HCキャピタ ル株式会社(千代 田区丸の内1-5- 1)	7,975,660円	小中学校の情報機器の賃貸借を行っており、リース期間満了を迎えたが、既存の機器を整理し、機器の更新の入札・契約を行うまで既存機器を継続して使用することとしたことから、既存機器賃貸借の契約相手である業者と契約する必要があるため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
61	教育委員会事務 局 学校教育課	平成27年度教育用情報 機器賃借(再々リー ス)	令和3年8月27日	富士通リース 株 式会社 静岡支店 (静岡市駿河区南 町18-1)		小中学校の情報機器の賃貸借を行っており、リース期間満了を迎えたが、既存の機器を整理し、機器の更新の入札・契約を行うまで既存機器を継続して使用することとしたことから、既存機器賃貸借の契約相手である業者と契約する必要があるため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
62	教育委員会事務 局 学校教育課	小中学校給食用精肉・ 鶏肉(9月1日〜9月 30日)	令和3年8月17日	公益財団法人 静岡県学校給食会沼津支部(沼津市本字丸子町752-11)	6,119,240円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかないため【地方自 治法施行令第167条の2第1項第2号】
63	教育委員会事務 局 学校教育課	小中学校給食用青果 (9月1日~9月17 日)	令和3年8月23日	公益財団法人 静岡県学校給食会 沼津支部(沼津市本字丸子町752-11)	6,546,944円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかないため【地方自 治法施行令第167条の2第1項第2号】

教育委員会事務 局 学校教育課	小中学校給食用鮮魚 (10月 1 日~12月31 日)	令和3年9月9日	公益財団法人 静岡県学校給食会沼津支部(沼津市本字丸子町752-11)	単価契約 生 むき海老 L 1,768円/kg 他 想定額 5,088,700円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかないため【地方自 治法施行令第167条の2第1項第2号】
教育委員会事務 局 学校教育課	小中学校給食用青果 (9月21日~9月30 日)	令和3年9月10日	公益財団法人 静岡県学校給食会 沼津支部(沼津市本字丸子町752-11)	3,732,153円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかないため【地方自 治法施行令第167条の2第1項第2号】
教育委員会事務 局 学校教育課	小中学校給食用青果 (10月1日~10月15 日)	令和3年9月17日	公益財団法人 静岡県学校給食会沼津支部(沼津市本字丸子町752-11)	単価契約 たまねぎ L 240円/kg 他 想定額 6,546,900円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかないため【地方自 治法施行令第167条の2第1項第2号】
	小中学校給食用精肉・ 鶏肉(10月1日〜10 月31日)	令和3年9月28日	公益財団法人 静岡県学校給食会沼津支部(沼津市本字丸子町752-11)	り身 2,309円/	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかないため【地方自 治法施行令第167条の2第1項第2号】

68	教育委員会事務局文化振興課	令和3年度沼津市民文 化センターオーケスト ラ迫り改良整備	令和3年7月26日	東京都台東区花川 戸2丁目11-2 森平舞台機構 株 式会社	15,290,000円	本設備は特殊設備であるため、施工上の経験、知識を必要とし、現場の状況等に精通した業者が施工を行う必要がある。また、整備に関しては構成部分の一部だけが、他社の施工になった場合に、保守点検において、それぞれ分けて実施せねばならず、複雑化・増額化が想定されるだけでなく、責任所在の不明確化により原因の特定も困難になり、迅速に適切な対応をとることができない。このことから、本設備の設計者・施工者である森平舞台機構株式会社と随意契約するもの。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
69	図書館	沼津市立図書館 閲覧用図書(一般)	令和3年7月1日	株式会社マルサン 書店 静岡県沼津市大手 町5-3-13	1,203,802円	書籍は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」 第23条第4項において再販売価格を維持することが認められ ている商品であり、全国一律価格となっているため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
70	図書館	沼津市立図書館 閲覧用図書(一般)	令和3年8月1日	株式会社マルサン 書店 静岡県沼津市大手 町5-3-13	1,784,948円	書籍は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」 第23条第4項において再販売価格を維持することが認められ ている商品であり、全国一律価格となっているため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】